令和８年色麻町議会定例会２月会議会議録（第１号）

令和８年２月５日（木曜日）午前１０時００分開会

出席議員　１３名

１番	工　藤　昭　憲　君	２番	髙　森　すみえ　君
３番	佐　藤　　忍　君	４番	小　松　栄　喜　君
５番	相　原　和　洋　君	６番	河　野　　諭　君
７番	西　村　義　隆　君	８番	小　川　一　男　君
９番	今　野　公　勇　君	１０番	天　野　秀　実　君
１１番	山　田　康　雄　君	１２番	白　井　幸　吉　君
１３番	中　山　　哲　君		

欠席議員　なし

欠　　員　なし

会議録署名議員

６番	河　野　　諭　君	７番	西　村　義　隆　君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局次長	井　上　勝　美　君
書　　記	大　泉　信　也　君

議事日程　第１号

日程第１	会議録署名議員の指名
日程第２	会議日程の決定
日程第３	常任委員の選任
日程第４	議会広報常任委員の選任
日程第５	議長の常任委員辞任の件
日程第６	議会運営委員の選任

本日の会議に付した事件

日程第１	会議録署名議員の指名
日程第２	会議日程の決定
日程第３	常任委員の選任
日程第４	議会広報常任委員の選任

日程第５　　議長の常任委員辞任の件
日程第６　　議会運営委員の選任

午前１０時００分　開会

○議長（中山　哲君）　御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年色麻町議会定例会２月会議を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

本日は議会内部における常任委員会の選任、議会運営委員の選任などの案件で４か件となっております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、委員会活動でありますが、議会運営委員会から行政視察研修報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。このことについて、後ほど委員長から報告をいただくこととしております。

なお、議会運営委員会の所管に関する調査研究は委員会に与えられた固有の権限でありますから、調査で得られた知識を今後の議会運営及び活動に大いに活用されるよう、議長としてお願いをいたします。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

それでは、議会運営委員会から行政視察研修の報告をいただきます。

それでは、議会運営委員会山田康雄委員長、御登壇の上、御報告願います。山田康雄委員長。

〔議会運営委員長　山田康雄君　登壇〕

○議会運営委員長（山田康雄君）　議会運営委員長山田康雄。

議会運営委員会行政視察研修報告書。

本委員会で行った行政視察研修について、その結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告をいたします。

１、期日。令和７年12月23日、火曜日から、24日、水曜日。

２、視察地と視察項目。

静岡県浜松市議会。

（１）議会改革について。①議会議員定数のあり方について。②女性の政治参画促進の取組について。

３、視察参加者。

委員長山田康雄。副委員長佐藤　忍。委員小松栄喜。委員相原和洋。委員中山　哲。議長天野秀実。副議長白井幸吉。

４、視察目的・項目。

本町議会の機能維持・強化、住民代表制の適正化につながる視点を養うことを目的に研修を行った。議員定数の設定根拠や見直しの経緯を学ぶ。人口規模や地域特性に応じた定数の考え方の比較。定数が議会の審議機能やチェック機能に与える影響。少数意見の反映や住民参加の観点から、定数の妥当性を検討する。

５、視察先概要。

面積は1,558.11平方キロメートル。本町の約14倍。人口は78万8,985人。本町の約126倍。人口増減率、マイナス1.37％。本町はマイナス5.76％。後期高齢者比率、15.89％。本町は18.69％。財政規模歳出、4,100億円。本町の約82倍。地方税収、1,523億円。本町の約208倍。議員報酬は64万8,000円。本町の約2.8倍。政務活動費、月18万円。本町の約36倍。投票率は49.39％で、本町は71.29％。議員定数、46人中、女性議員が14人、30.4％であります。

平成17年７月、12市町村合併後65人の議員であった。平成19年４月は、政令指定都市移行時56人である。平成23年５月、現在46人の議員である。令和６年４月、７区から３区に行政区を変更したこともあり、外部有識者による定数のあり方調査会を設置した。

６、視察内容。

事前に下記の質問事項を送付し、回答をいただいた後に詳細にわたって質疑応答をしていただいた。

質問①。

議員定数の見直しで、区の人口のほかに面積は検討対象になったのですかに対しては、検討対象とはしていないとの事前回答があった。また、公職選挙法第15条８項のただし書の「特別の事情」を踏まえた検討をしたとの回答でした。

質問②。

選挙区の議員定数は、市民に理解していただいたのかに対しては、理解をいただいているかは不明としながらも、事前に市民意識調査やシンポジウムの実施などで、理解に努めてきたとの回答でした。

質問③。

市民向けシンポジウムを開催する目的、契機はどのようなものなのかに対しては、市民と一緒に考えるための機会として開催したとの回答でした。

質問④。

シンポジウム開催に対しての市民の反応はに対しては、内容の満足度は、42.2％が満足、25.8％が不満足で、市議会への関心度は、高まったが56.5％、高まらないが14.7％だったとの回答でした。

質問⑤。

女性議員の当選割合はとの問いには、2023年４月実施選挙の結果から、候補者62人中、男43、女19。女性の割合は30.6％、当選者46人、男32、女14の、女性の割合は30.4％との回答がありました。

質問⑥。

女性議員が３割を超えているが、立候補しやすい環境にあるのかに対しては、特段、環境整備に取り組んでいるわけではないが、チャレンジ精神旺盛な気質の人が多いとの回答でした。

質問⑦。

若年層の議員立候補者の状況はとの問いには、2023年４月の選挙結果の回答がありました。

20代は候補者１人に対して当選者ゼロ。30代は候補者10人に対して当選者５人。40代は候補者10人に対し当選者６人。50代は候補者14人に対し当選者12人。60代は候補者17人に対して当選者15人。70代は候補者８人に対し当選者８人。

７、まとめといたしまして。

浜松市議会は、議員定数の見直しに当たり外部有識者による調査会を設置。無造作に抽出した市民3,000人への意識調査や議員アンケート、シンポジウム等を通じて、多角的な現状把握と意向集約を行ってきました。

意向調査と議員アンケートは内容を同じにし、両方を比較することで認識の違いとまとめている。本町も過去に50考委員会を設置して定数削減の議論をしてきた経緯がありますが、浜松市議会の調査会の取組は理にかなっており調査結果についても説得力が非常に高いと言えます。

政令指定都市である浜松市は色麻町とは面積も人口も財政規模も大きな違いがありますが、天竜区という農林業区を抱えており、議会改革の取組手法は大変参考となりました。

なお、浜松市議会議員との意見交換は、浜松市議会側で別の会議があったため実施できなかったことは非常に残念でした。しかしながら、今回の行政視察研修は、今後、色麻町議会の議会改革にとって大きな財産になったと言えます。

以上として、報告といたします。

○議長（中山　哲君）　以上で、議会運営委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

これより本日の日程に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（中山　哲君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、６番河野　諭議員、７番西村義隆議員の両議員を指名いたします。

日程第２　会議日程の決定

○議長（中山　哲君）　日程第２、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。２月会議の日程につきましては、本日１日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山　哲君）　御異議なしと認めます。よって、２月会議は本日１日と決しました。

日程第３　常任委員の選任

○議長（中山　哲君）　日程第３、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第４条第２項の規定により、議長においてそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山　哲君）　御異議なしと認めます。よって、常任委員は議長が指名することに決しました。

それでは、ただいまから委員会条例第４条第２項の規定により、常任委員を指名いたします。

総務教育常任委員に小松栄喜議員、相原和洋議員、西村義隆議員、小川一男議員、天野秀実議員、白井幸吉議員、そして私、中山　哲の７名であります。

続いて、産業民生常任委員に工藤昭憲議員、髙森すみえ議員、佐藤　忍議員、河野諭議員、今野公勇議員、山田康雄議員、以上の６名であります。

○議長（中山　哲君）　ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山　哲君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、それぞれの委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩をいたしますが、休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

また、各常任委員会から、議会広報委員を３名、議会運営委員を３名それぞれ選出していただきます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前１０時１６分　休憩

午前１０時４４分　再開

○議長（中山　哲君）　休憩を閉じて、会議を開きます。

先ほど各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長がそれぞれ選任されましたので、

その結果を御報告いたします。

総務教育常任委員会の委員長に相原和洋議員、副委員長に小松栄喜議員。

産業民生常任委員会の委員長に佐藤　忍議員、副委員長に河野　諭議員、以上のとおりそれぞれ選任されました。

この際、各常任委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。初めに、総務教育常任委員会相原和洋委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。相原和洋委員長。

〔総務教育常任委員長　相原和洋君　登壇〕

○総務教育常任委員長（相原和洋君）　総務教育常任委員長を拝命しました、相原でございます。当委員会として、引き続き前委員会の流れを保ちつつ、教育の一環、町民の受益者のための生活の安定、また、財政の基盤となる税収の確保、そういった点を含みながら、今まで以上の委員会としての機能を発揮し、チェック機能機関として相努めていきますので、当委員の皆様には格別なる御配慮、御鞭撻をいただきながら進めてまいりますことを、委員長の挨拶に代えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中山　哲君）　次に、産業民生常任委員会佐藤　忍委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。産業民生常任委員長、佐藤　忍委員長どうぞ。

〔産業民生常任委員長　佐藤　忍君　登壇〕

○産業民生常任委員長（佐藤　忍君）　産業民生常任委員長を仰せつかりました、佐藤忍でございます。

当委員会はこれから先、病院関係のこともしかりですが、いろいろな難問を抱えております。私では若干役不足かなとも、私、思っておりますが、引き受けた限りは鋭意努力して事に当たるつもりでございますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中山　哲君）　以上で、各常任委員長の就任の挨拶は終わりました。

日程第４　議会広報常任委員会の選任

○議長（中山　哲君）　日程第４、議会広報常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会広報常任委員の選任については、委員会条例第４条第２項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山　哲君）　御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員は議長が指名することに決しました。

それでは、委員会条例第４条第２項の規定により、議会広報常任委員を指名いたします。

議会広報常任委員に佐藤　忍議員、小松栄喜議員、相原和洋議員、河野　諭議員、天野秀実議員、山田康雄議員、以上の６名であります。

○議長（中山　哲君）　ただいま指名したとおり、議会広報常任委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山　哲君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議会広報常任委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩をいたしますが、休憩中に議会広報常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選お願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前１０時４９分　休憩

午前１１時０５分　再開

○議長（中山　哲君）　休憩を閉じて、会議を開きます。

先ほど議会広報常任委員会が開催され、委員長及び副委員長がそれぞれ選任されましたので、その結果を御報告いたします。

議会広報常任委員会の委員長に山田康雄議員、副委員長に河野　諭議員、以上のとおりそれぞれ選任されました。

この際、議会広報常任委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。議会広報常任委員会山田康雄委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。山田康雄委員長。

〔議会広報常任委員長　山田康雄君　登壇〕

○議会広報常任委員長（山田康雄君）　ただいま議会広報委員会の委員長に仰せつかりました山田康雄でございます。皆さん御案内のとおり、議員の年齢では一番最年長議員でございますので、議会広報委員の皆様のお力添えがあって、議会広報はできるのかなというふうに思います。それから、町民に分かりやすい、誰が見ても議会広報を作りたいと思いますので、議会広報委員会の皆様のお力添えをよろしくお願いいたしまして、簡単でございますけれども、委員長の就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中山　哲君）　以上で、議会広報常任委員長の就任の挨拶は終わりました。

日程第５　議長の常任委員の辞任の件

○議長（中山　哲君）　日程第５、議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

先例により、議長は一旦総務教育常任委員になった後、議会の同意を得て、当該常任委員を辞任することとなっております。

したがいまして、私は総務教育常任委員を辞任したいと思います。なお、本件は私の一身上に関することであります。地方自治法第117条の除斥に該当しますので、退場いたします。

それでは、ここで副議長と交代するため、暫時休憩をいたします。

午前１１時０８分　休憩

午前１１時０９分　再開

〔議長中山　哲君退場、副議長白井幸吉君議長席着席、出席議員12名〕

○副議長（白井幸吉君）　休憩を閉じて、会議を開きます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を取らさせていただきます。

お諮りいたします。議長の総務教育常任委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白井幸吉君）　御異議なしと認めます。よって、議長の総務教育常任委員の辞任を許可することに決しました。

それでは、議長の入場を許可いたします。

ここで議長と交代いたしますので、暫時休憩いたします。

午前１１時１１分　休憩

午前１１時１３分　再開

〔副議長白井幸吉君議長席退席、議長中山　哲君議長席着席、出席議員13名〕

○議長（中山　哲君）　休憩を閉じて、会議を開きます。

日程第６　議会運営委員の選任

○議長（中山　哲君）　日程第６、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第４条第２項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山　哲君）　御異議なしと認めます。よって、議会運営委員は議長が指名することに決しました。

それでは、委員会条例第４条第２項の規定により、議会運営委員を指名いたします。

議会運営委員に髙森すみえ議員、佐藤　忍議員、相原和洋議員、西村義隆議員、小川一男議員、今野公勇議員、以上の６名であります。

○議長（中山　哲君）　ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山　哲君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩をいたしますが、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前１１時１５分　休憩

午前１１時３０分　再開

○議長（中山　哲君）　休憩を閉じて、会議を開きます。

先ほど議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長がそれぞれ選任されましたので、その結果を御報告いたします。

議会運営委員会の委員長に今野公勇議員、副委員長に小川一男議員、以上のとおりそれぞれ選任されました。

この際、議会運営委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。議会運営委員会今野公勇委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔議会運営委員長　今野公勇君　登壇〕

○議会運営委員長（今野公勇君）　ただいま委員各位の御推薦をいただき、委員長に就任いたしました今野でございます。議会運営委員会として、スムーズな風通しのよい議会運営ができるような会議に努めてまいります。委員各位並びに議員諸公の御協力をお願い申し上げて、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中山　哲君）　以上で、議会運営委員長の就任の挨拶が終わりました。

本日決定した議会内部の構成は一部事務組合議会議員に直接関わりがありますので、私から説明を申し上げ、御了承いただきたいと思います。

加美郡保健医療福祉行政事務組合の議会議員には、組合規約により、正副議長及び所管の常任委員会の正副常任委員長の職にある者が当たると規定されております。よって、議長の私と白井幸吉副議長が引き続き在任し、新たに本日就任した産業民生常任委員長の佐藤　忍議員及び副委員長の河野　諭議員が組合議員となりますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（中山　哲君）　以上をもって、色麻町議会定例会２月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日２月６日から次の会議までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山　哲君）　御異議なしと認めます。よって、明日２月６日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前１１時３４分　散会